

1. 件名：伊方発電所3号機における運転計画変更届について
2. 日時：令和3年11月9日 14時15分～14時45分
3. 場所：実用炉監視部門会議テーブル
4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 検査グループ 実用炉監視部門
反町主任監視指導官、林原子力規制専門員

四国電力株式会社（以下「四国電力」という。）

東京支社 技術課長ほか1名

5. 要旨

- (1) 四国電力から、運転再開の時期を本年10月17日と公表したところであるが、運転再開の見込みが立っていないため、運転計画の届出内容及び期限について問い合わせがあった。
- (2) 原子力規制庁から、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第64条第3項の規定に基づき、運転計画を変更してから30日以内に運転計画変更届を提出するように伝えた。

以上